

トイレの洋式化等整備に係る年次計画

平成28年11月

小樽市

目 次

1 策定に当たって

(1) 目的	1
(2) 計画期間	1
(3) 対象とするトイレ	1

2 市が維持管理するトイレの現状

(1) 便器の洋式化	2
(2) 障害者用トイレ	2
(3) おむつ交換台、ベビーチェア	3
(4) 付帯設備	3

3 トイレの洋式化等整備に係る方針

(1) トイレの整備の方向性	4
(2) トイレの整備の判断基準	4
(3) 整備を行うトイレの抽出方法	5

4 年次計画

(1) 便器の洋式化	6
(2) 障害者用トイレの整備	7
(3) おむつ交換台、ベビーチェアの設置	7
(4) 付帯設備の設置	8
(5) 公衆トイレの廃止	8
(6) くみ取公衆トイレの水洗化	8
(7) 臭気対策	8

参考資料

トイレの現状一覧表	11
-----------	----

1 策定に当たって

(1) 目的

市の施設内のトイレや市が設置している公衆トイレについて、市民や観光客等から「和式トイレの洋式化」、「障害者用トイレ（オストメイト対応を含む。）の設置」、「おむつ交換台及びベビーチェアの設置」等の要望を受けています。また、「観光都市としてのトイレの在り方」に関する意見も多々寄せられています。

市が維持管理しているトイレは多数あり、その整備に当たっては、財政負担の平準化の観点から、全庁的に優先順位を付して整備を進める「トイレの洋式化等整備に係る年次計画」を策定し、トイレの整備を行うこととします。

(2) 計画期間

平成29年度から平成33年度までの5年間を計画期間とします。

(3) 対象とするトイレ

本計画で整備を検討するのは、市民や観光客など一般の方が利用している既設のトイレとします。（小中学校、市営住宅、保育所などのトイレは対象としません。）

対象とするトイレは大きく次の2つに区分できます。

- 施設内のトイレ
市民会館や市民センターなどの施設内にあるトイレ
- 公衆トイレ
トイレの用途として単独で建てられたトイレ

[参考]「総合計画」におけるトイレ整備に関する記述

- | |
|--|
| <p>5 自然とまちなみが調和し、環境にやさしいまち（環境保全）</p> <p>2) 循環型社会</p> <p>■現状と課題</p> <p>・・・だれもが気軽に利用できる衛生的な公衆トイレの充実も求められています。</p> <p>■施策の内容</p> <p>(3)・・・市民や観光客の利便性に配慮した衛生的な公衆トイレの整備に努めます。</p> |
|--|

2 市が維持管理するトイレの現状

(1) 便器の洋式化

市が維持管理する143施設のうち洋式便器があるトイレは52施設で洋式化率は36.4%です。施設内トイレと公衆トイレそれぞれの洋式化率は、施設内トイレが76.9%、公衆トイレが13.2%となっています。

最近の家庭のトイレは、ほとんどが洋式化されています。トイレの洋式化は、お年寄りや足腰の不自由な方のほか、和式トイレに馴染みのない子どもたちなどには受け入れられると思いますが、一方で誰が座ったか分からない洋式トイレは使いたくないなどの声も聞かれることから、それらの意見も考慮した上で洋式化を進める必要があります。

[施設別の洋式化状況]

	洋式便器あり	洋式便器なし	計
施設内トイレ	40施設(76.9%)	12施設(23.1%)	52施設
公衆トイレ	12〃(13.2%)	79〃(86.8%)	91〃
計	52〃(36.4%)	91〃(63.6%)	143〃

※建物の棟ごとの一施設としています。(例:本庁舎は本館と別館それぞれを一施設とカウントしています。)

[便器別の洋式化状況]

	洋式便器	和式便器	計
施設内トイレ	169基(38.9%)	265基(61.1%)	434基
公衆トイレ	19〃(10.9%)	156〃(89.1%)	175〃
計	188〃(30.9%)	421〃(69.1%)	609〃

※簡易洋式便器は和式便器としてカウントしています。

(2) 障害者用トイレ

障害者用トイレについては、施設内トイレでは24施設、公衆トイレでは12施設において障害者用トイレが設置されています。障害者用トイレの設置には、そのスペースの確保などの課題はありますが、設置施設を増やしていく必要があります。また、障害者用トイレには、オストメイト設備の設置を増やしていくことも必要です。

[障害者用トイレの設置状況]

	障害者用トイレあり	
		うちオストメイト設備あり
施設内トイレ	24施設	8施設
公衆トイレ	12〃	0〃
計	36〃	8〃

(3) おむつ交換台、ベビーチェア

おむつ交換台が設置されているトイレは、施設内トイレでは12施設、公衆トイレでは11施設となっており、また、ベビーチェアが設置されているトイレは、施設内トイレでは6施設、公衆トイレでは3施設となっています。

乳幼児連れの親子などが安心して外出できるよう、おむつ交換台やベビーチェアの設置を増やしていく必要があります。

[おむつ交換台、ベビーチェアの設置状況]

	おむつ交換台あり	ベビーチェアあり
施設内トイレ	12施設	6施設
公衆トイレ	11 "	3 "
計	23 "	9 "

(4) 付帯設備

市が維持管理するトイレには、トイレブース内では手すりや温水洗浄便座、シートクリーナー、手洗い場には自動水栓やハンドドライヤーなどの付帯設備が完備されている状況とはいえません。トイレの衛生面や快適性を考慮すると、それらの付帯設備の設置を進めていく必要があります。

[参考] 洋式トイレ、和式トイレの利用状況等

山形行政相談委員協議会がとりまとめた「トイレに関する調査（結果報告書）」（平成25年8月）のアンケート調査から

○ 外出時に利用するトイレ

区分	利用割合	回答の利用状況	その主な理由
洋式トイレを利用	59.4%	20歳未満 69.0% 20歳代 66.7% 50歳代 64.6% 60歳代 63.8%	○洋式に慣れている。 ○体が不自由又は和式を利用したことがない。
和式トイレを利用	13.2%	50歳代 20.8% 40歳代 18.0% 30歳代 15.6% 60歳以上 14.3%	○洋式トイレは誰が座ったか分からないので嫌だ。 ○和式に慣れている。
どちらも利用	27.4%		

○ アンケート回答者の要望（主なもの）

- ・トイレの設置に関するもの
「洋式トイレを増やしてほしい」「トイレには洋式と和式の両方が必要」
- ・トイレの備品等に関するもの
「便座クリーナーや便座シートを備え付けてほしい」「温水洗浄便座を備え付けてほしい」「暖房便座にしてほしい」
- ・トイレの衛生上に関するもの
「トイレをきれいにしてほしい」「トイレはきれいに使うべき（マナー）」

3 トイレの洋式化等整備に係る方針

(1) トイレの整備の方向性

市民、観光客等（以下、「市民等」という。）の一般の利用に供している市所有のトイレ（以下単に「トイレ」という。）について、次に掲げる事項を推進することを目的として、財政負担の平準化の観点から、優先順位を付して、平成29年度からおおむね5か年で計画的に整備を進める。なお、この方針で整備を予定しているのは、あくまでも市民等の一般の利用に供しているトイレであることから、学校、市営住宅、保育所その他一般の利用に供していない施設のトイレについては、対象から除外するものとします。

- ① 市民等がトイレを利用する際の利便性の向上を図るため、トイレの洋式化を進めます。
- ② 乳幼児連れの利用者の利便性の向上を図るため、必要と認められるトイレにおむつ交換台及びベビーチェアの設置を進めます。
- ③ 障害者がトイレを利用する際の利便性の向上を図るため、障害者用トイレの設置及びオストメイト対応トイレの拡充を進めます。
- ④ トイレの衛生面や快適性について配慮するため、手洗い設備や温水洗浄便座など付帯設備の設置を進めます。
- ⑤ 老朽化が著しく、利用頻度も低い公衆トイレについては、後年度負担軽減の観点から、廃止します。

(2) トイレの整備の判断基準

各トイレの整備の要否及び整備の優先順位は、次の各号に掲げる事項について、その必要性の度合いを複合的に検討し、設置後の維持管理面を考慮した上で決定するものとします。

- ① トイレの洋式化の推進
 - ア 市民等が頻繁に利用すると認められるトイレであって、当該トイレに設置されている大便器の数のうち洋式の占める割合が50パーセント未満であり、かつ、市民等から当該トイレの洋式化について要望があること。
 - イ 市民等からトイレの洋式化についての要望はないが、市民等が頻繁に利用していると認められるトイレであって、当該トイレに設置されている大便器の全てが和式であること。
 - ウ ア及びイのトイレの洋式化に当たっては、女性用を優先して整備するものとします。
 - エ 耐震整備等の必要性により、近い将来において建替え、大修繕又は廃止が決定している公共施設内のトイレではないこと。
- ② トイレへのおむつ交換台等の設置の推進
 - ア 乳幼児連れの市民等が頻繁に利用すると認められるトイレであって、おむつ交換台及びベビーチェアをそれぞれ設置するスペースがあること。
- ③ 障害者用トイレの設置等
 - ア 障害者トイレの設置 障害者用トイレの設置がないトイレであって、市民等から当該トイレへの障害者用トイレの設置について要望があり、かつ、その設置スペースが確保できること。この場合、設置に当たってはオストメイト対応トイレとするものとします。
 - イ オストメイト対応トイレの拡充 オストメイト対応となっていない障害者用トイレで、

その設置スペースが確保できること。

④ 衛生面や快適性への配慮

ア 手洗用自動水栓、ハンドドライヤー、手すり、シートクリーナー、温水洗浄便座などの付帯設備の設置については、市民等から要望があるなどその必要性が認められること。
なお、温水洗浄便座については、施設内のトイレにおいて、各フロアーにつき、男女それぞれ少なくとも1基は設置するよう努めるものとします。

⑤ 公衆トイレの廃止

ア 老朽化、破損等により、既に使用に耐えない状況となっており、整備には多額の費用を要し、かつ、近くに代用施設があり利用頻度も低いと認められること。

(3) 整備を行うトイレの抽出方法

関係各部において、前項に掲げる判断基準に照らして整備を要すると認めるトイレについて、部内で優先順位を付した上で、事務局（生活環境部管理課）に提出します。

4 年次計画

「3 トイレの洋式化等整備に係る方針」を踏まえトイレの整備を行います。

(1) 便器の洋式化

①洋式化整備（洋式便器の新設及び増設）を行う施設 (単位：施設)

		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	計
施設内トイレ (うち新設)		7 (3)	7 (3)	2 (0)	3 (1)	3 (1)	22 (8)
公衆トイレ (うち新設)		3 (2)	8 (7)	11 (10)	19 (19)	17 (17)	58 (55)
計 (うち新設)		10 (5)	15 (10)	13 (10)	22 (20)	20 (18)	80 (63)
部 別 内 訳	総務部	1	1				2
	産業港湾部	2	2	2	2	2	10
	生活環境部	1	2	1	2	1	7
	福祉部	1					1
	保健所	1	1				2
	建設部	2	7	9	17	15	50
	消防本部	1	1				2
	教育委員会	1	1	1	1	2	6

整備を行った後の施設別の洋式化状況 (単位：施設)

	現状	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度
施設内トイレ	40 (76.9%)	43 (82.7%)	46 (88.5%)	46 (88.5%)	47 (90.4%)	48 (92.3%)
公衆トイレ	12 (13.2%)	14 (15.6%)	21 (23.3%)	31 (34.4%)	50 (55.6%)	67 (74.4%)
計	52 (36.4%)	57 (40.1%)	67 (47.2%)	77 (54.2%)	97 (68.3%)	115 (81.0%)

※ 下段の括弧内の数値は、施設内トイレ52施設、公衆トイレ91施設、計143施設に対する洋式トイレ設置されている割合です。(平成29年度 公衆トイレ1施設の廃止を見込んで算出しています。)

②和式便器から洋式便器に整備する便器数 (単位：基)

		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	計
施設内トイレ		19	15	13	10	8	65
公衆トイレ		7	16	18	25	21	87
計		26	31	31	35	29	152
部 別 内 訳	総務部	2	2				4
	産業港湾部	3	4	5	6	5	23
	生活環境部	3	6	11	5	1	26
	福祉部	3					3
	保健所	4	1				5
	建設部	4	13	13	19	16	65
	消防本部	3	2				5
	教育委員会	4	3	2	5	7	21

整備を行った後の便器の洋式化状況

(単位:基)

	現状	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度
施設内トイレ	169 (38.9%)	188 (43.4%)	203 (46.9%)	216 (49.9%)	226 (52.2%)	234 (54.0%)
公衆トイレ	19 (10.9%)	26 (14.9%)	42 (24.1%)	60 (34.5%)	85 (48.9%)	106 (60.9%)
計	188 (30.9%)	214 (35.3%)	245 (40.4%)	276 (45.5%)	311 (51.2%)	340 (56.0%)

※ 下段の括弧内の数値は、施設内トイレ434基、公衆トイレ175基、計609基に対する洋式トイレ便器の割合です。(平成29年度 公衆トイレ1施設の廃止分1基と施設1基の減を見込んで算出しています。)

(2) 障害者用トイレの整備

- 市民会館(平成31年度)において、障害者用トイレの整備を行うことを検討します。
- 市民センター、葬斎場、長橋なえぼ公園森の自然館(以上、平成30年度)、市民会館、(平成31年度検討)、おたる自然の村おこぼち山荘、いなきたコミュニティセンター、(以上、平成33年度)において、障害者用トイレにオストメイト設備を設置します。

(3) おむつ交換台、ベビーチェアの設置

乳幼児連れの親子が頻繁に利用するトイレで、その設置スペースが確保できる場合には、洋式化の整備にあわせて、おむつ交換台、ベビーチェアの設置を進めます。

①おむつ交換台

	現状	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度
新規設置施設		3	5	0	1	2
設置済み施設数	23	26	31	31	32	34

②ベビーチェア

	現状	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度
新規設置施設		3	6	0	3	5
設置済み施設数	9	12	18	18	21	26

(4) 付帯設備の設置

近年、トイレの衛生面や快適性を求める声が強くなっており、洋式化だけではなく、手洗用自動水栓、ハンドドライヤー、手すり、シートクリナー、温水洗浄便座などの付帯設備と一体となったトイレ整備（次ページの「整備の例」を参照）が必要となっています。本年次計画では洋式化を中心とした整備内容を取りまとめているますが、それぞれのトイレにおいてどのような付帯設備を設置するかについては、トイレの洋式化の整備内容を具体的に検討する段階（整備の前年度において予算措置を検討する段階）において、付帯設備についてもできるだけ設置を行う方向で整備内容を決定するものとします。

なお、温水洗浄便座については、施設内のトイレにおいて、各フロアにつき、男女それぞれ少なくとも1基は設置するよう努めるものとします。

(5) 公衆トイレの廃止

図書館下の公衆トイレ（昭和48年設置）は、設置後40年以上経過し老朽化が著しく、整備には多額の経費がかかることが見込まれ、近隣にある公共施設内のトイレを利用することができ、利用者が少ないことから廃止します。

(6) くみ取公衆トイレの水洗化

公衆トイレの中には、くみ取トイレがあることから、それらの公衆トイレを洋式化する際には、あわせて水洗化することを検討します。

(7) 臭気対策

市が維持管理しているトイレは、設置後年数が経過しているものが多く、便器や配管等に尿石等が付着し、それらが原因で臭気がきついトイレがあります。今回のトイレ整備にあわせ、尿石除去など臭気対策を行うことも必要です。

この年次計画では、「3トイレの洋式化等に係る方針」に掲げる判断基準に照らし、関係各部から提出された整備意向を踏まえ、今後5か年の整備予定を取りまとめました。具体的整備内容については、整備予定の前年において再度十分の検討を行い決定するものとします。

また、本市では人口減少とともに少子高齢化が進み、財政状況が厳しい中、公共施設等の老朽化対策が課題となっており、現在、すべての公共施設等を対象に管理等に関する基本的な考えを示す「小樽市公共施設等総合管理計画」の取りまとめが行われています。今後、「小樽市公共施設等総合管理計画」を踏まえて、利用状況や市民ニーズ等を考慮して、施設の在り方について検討が行われることとなりますが、その中で施設の大規模な改修や建替えなどの方針が明らかになった際には、その動向を勘案してトイレの整備を行うものとします。

[参考] 整備の例

- トイレブース内
- 温水洗浄便座
- シートクリーナー
- 手すり
- ベビーチェア (写真に写っていません。)



(ウイングベイ小樽のトイレ)

- 手洗い場
- 手洗用自動水栓
- ハンドドライヤー



(ウイングベイ小樽のトイレ)

- オストメイト対応トイレ



(TOTO カタログから)

- (汚物流しなし)

パウチ洗浄水栓



(市役所別館地階トイレ)

- おむつ交換台



(市役所別館地階トイレ)

- ベビーチェア



(市役所別館地階トイレ)

トイレの現状（本計画で対象としたトイレの一覧）

単位：基、台

No	所管課	施設名	施設区分	建築年	処理区分	男女兼用	男(兼用)		女		男女計			洋式なし	おむつ交換台	ベビーカー	障害者用 オストメイト対応	備考
							和式	洋式	和式	洋式	和式	洋式	合計					
H29年度 整備予定 ↓	1 総) 総務課	市役所本庁舎本館	施設内トイレ	S8	水洗		5		3	2	8	2	10					
	2 産) 商業労政課	産業会館	施設内トイレ	S31	水洗		2		2	2	4	2	6					
	3 産) 港湾室管理課	港湾室庁舎	施設内トイレ	S53	水洗		3	1		2	3	3	6					
	4 生) 管理課	港湾室前	公衆トイレ	S63	水洗		1		3		4		4	なし			1	
	5 福) 子育て支援課	小樽市塩谷児童センター	施設内トイレ	S57	水洗		1		2		3		3	なし				
	6 保健所	保健所庁舎	施設内トイレ	S47	水洗		4	2	7	2	11	4	15			2		
	7 建) 公園緑地課	小樽公園（ゆったりトイレ）	公衆トイレ	H8	水洗		1	1	3	1	4	2	6		1		1	
	8 建) 公園緑地課	小樽公園（テニスコート上）	公衆トイレ	H2	水洗		1		2		3		3	なし				
	9 消) 総務課	消防本部庁舎	施設内トイレ	S58	水洗		12		2		14		14	なし			1	
	10 教) 生涯学習課	旧日本郵船(株)小樽支店	施設内トイレ	M39	水洗		1		3		4		4	なし				
	11 生) 管理課	図書館下	公衆トイレ	S48	水洗	兼用	1				1		1	なし				廃止
H30年度 整備予定 ↓	12 総) 総務課	市役所本庁舎別館	施設内トイレ	S37	水洗		6	5	6	6	12	11	23		1	1	1	1
	13 産) 商業労政課	運河プラザ	施設内トイレ	M23	水洗		2	1	2	3	4	4	8		1		1	1
	14 産) 観光振興室	祝津公衆便所	公衆トイレ	H8	水洗		1		2		3		3	なし	1		1	
	15 生) 生活安全課	小樽市民センター	施設内トイレ	H7	水洗		5	4	12	9	17	13	30		1		2	
	16 生) 葬斎場	葬斎場	施設内トイレ	H3	水洗		2	1	2	2	4	3	7				1	
	17 福) 地域福祉課	小樽市総合福祉センター	施設内トイレ	S46	水洗		4	4	5	7	9	11	20				1	1
	18 保健所	犬管理所	施設内トイレ	不明	汲取	兼用	1				1		1	なし				
	19 建) 公園緑地課	色内埠頭公園	公衆トイレ	H3	水洗		2		3		5		5	なし	1	1	1	
	20 建) 公園緑地課	花園グリーンロード（海側）	公衆トイレ	H4	水洗		1		2		3		3	なし			1	
	21 建) 公園緑地課	花園グリーンロード（山側）	公衆トイレ	H7	水洗		1		2		3		3	なし			1	
	22 建) 公園緑地課	長橋なえぼ公園	公衆トイレ	H8	水洗		1		2		3		3	なし				
	23 建) 公園緑地課	長橋なえぼ公園（森の自然館）	施設内トイレ	H8	水洗		1	1	1	2	2	3	5		2	1	1	
	24 建) 公園緑地課	築港広場公園	公衆トイレ	H11	水洗		1		1	1	2	1	3		1		1	
	25 建) 公園緑地課	もがみ公園	公衆トイレ	H3	水洗		1		2		3		3	なし				
	26 建) 公園緑地課	いしやま公園	公衆トイレ	H4	水洗	兼用	1				1		1	なし				
	27 消) 総務課	市民消防防災研修センター	施設内トイレ	H3	水洗		1		2		3		3	なし				
	28 教) 総合博物館	小樽市総合博物館運河館	施設内トイレ	S60	水洗		1		2		3		3	なし			1	
	H31年度 整備予定 ↓	29 産) 港湾室管理課	運河公園	公衆トイレ	H6	水洗		2		3		5		5	なし	1		1
30 産) 港湾室管理課		築港臨海公園	公衆トイレ	H12	水洗		1		2	1	3	1	4		1		1	
31 生) 生活安全課		市民会館	施設内トイレ	S38	水洗		9	6	23	6	32	12	44					
32 建) 公園緑地課		てんとうむし公園	公衆トイレ	H4	水洗	兼用	1				1		1	なし				
33 建) 公園緑地課		はまなす公園	公衆トイレ	H9	水洗	兼用	1				1		1	なし				
34 建) 公園緑地課		銭函公園	公衆トイレ	H7	水洗	兼用	1				1		1	なし				
35 建) 公園緑地課		さくら公園	公衆トイレ	S62	水洗		1		2		3		3	なし				
36 建) 公園緑地課		高島公園	公衆トイレ	H5	水洗	兼用	1				1		1	なし				
37 建) 公園緑地課		ななかまど公園	公衆トイレ	S62	水洗	兼用	1				1		1	なし				
38 建) 公園緑地課		からまつ公園	公衆トイレ	H2	水洗		1		2		3		3	なし				
39 建) 公園緑地課		朝里川公園（左岸）	公衆トイレ	H8	水洗		2		3		5		5	なし	2	1	1	
40 建) 公園緑地課		栗山公園	公衆トイレ	H4	水洗	兼用	1				1		1	なし				
41 教) 図書館		図書館	施設内トイレ	S58	水洗		3		3	1	6	1	7		1	1	2	
H32年度 整備予定 ↓	42 産) 観光振興室	蘭島海水浴場公衆便所	公衆トイレ	H7	水洗		1		2		3		3	なし				
	43 産) 観光振興室	銭函海水浴場公衆便所	公衆トイレ	H3	水洗		1		2		3		3	なし				
	44 生) 生活安全課	公会堂	施設内トイレ	M44	水洗		2		4	1	6	1	7					
	45 生) 青少年課	勤労青少年ホーム	施設内トイレ	S43	水洗		2		3		5		5	なし				
	46 建) 公園緑地課	幸4丁目公園	公衆トイレ	H10	水洗	兼用	1				1		1	なし				

No	所管課	施設名	施設区分	建築年	処理区分	男女兼用	男(兼用)		女		男女計			洋式なし	おむつ交換台	ベビーチェア	障害者用		備考
							和式	洋式	和式	洋式	和式	洋式	合計				オストメイト対応		
47	建)公園緑地課	新光西公園	公衆トイレ	H11	水洗	兼用	1				1		1	なし					
48	建)公園緑地課	きらいち公園	公衆トイレ	H2	水洗	兼用	1				1		1	なし					
49	建)公園緑地課	朝里中央公園	公衆トイレ	H8	水洗	兼用	1				1		1	なし					
50	建)公園緑地課	若竹公園	公衆トイレ	H6	水洗	兼用	1				1		1	なし					
51	建)公園緑地課	あけぼの公園	公衆トイレ	H8	水洗	兼用	1				1		1	なし					
52	建)公園緑地課	こおろぎ公園	公衆トイレ	H9	水洗	兼用	1				1		1	なし					
53	建)公園緑地課	みどり公園	公衆トイレ	H3	水洗	兼用	1				1		1	なし					
54	建)公園緑地課	幸中央公園	公衆トイレ	H4	水洗		1		2		3		3	なし					
55	建)公園緑地課	じゅらく台公園	公衆トイレ	H5	水洗	兼用	1				1		1	なし					
56	建)公園緑地課	あかしゃ公園	公衆トイレ	H4	水洗	兼用	1				1		1	なし					
57	建)公園緑地課	うたすつ公園	公衆トイレ	H5	水洗	兼用	1				1		1	なし					
58	建)公園緑地課	きりぎりす公園	公衆トイレ	S63	水洗	兼用	1				1		1	なし					
59	建)公園緑地課	蘭島駅前公園	公衆トイレ	H13	水洗	兼用	1				1		1	なし					
60	建)公園緑地課	しあわせ公園	公衆トイレ	H11	水洗	兼用	1				1		1	なし					
61	建)公園緑地課	奥沢記念公園	公衆トイレ	S63	水洗	兼用	1				1		1	なし					
62	建)公園緑地課	かもめが丘公園	公衆トイレ	H8	水洗		1		2		3		3	なし					
63	教)美術館	市立小樽文学館・美術館	施設内トイレ	S27	水洗		5		7	2	12	2	14				2	2	
64	産)観光振興室	東小樽海水浴場公衆便所	公衆トイレ	H5	水洗		1		2		3		3	なし					
65	産)農政課	おたる自然の村おごぼち山荘	施設内トイレ	S62	水洗		1	6	1	10	2	16	18				1		
66	産)商業労政課	妙見市場	公衆トイレ	S39	水洗	兼用	2				2		2	なし					
67	生)青少年課	勤労青少年ホーム体育館	施設内トイレ	S45	水洗		1		2		3		3	なし					
68	生)男女共同参画課	勤労女性センター	施設内トイレ	S50	水洗		1	2	4	4	5	6	11						
69	生)生活安全課	いなきたコミセン	施設内トイレ	H11	水洗		2	2	4	4	6	6	12		2		2		
70	生)生活安全課	銭函市民センター	施設内トイレ	S51	水洗			4		4		8	8				1		
71	生)戸籍住民課	塩谷SC	施設内トイレ	S54	水洗			1	1	1	1	2	3						
72	建)公園緑地課	ほしの公園	公衆トイレ	H12	水洗	兼用	1				1		1	なし					
73	建)公園緑地課	天神公園	公衆トイレ	S62	水洗		1		2		3		3	なし					
74	建)公園緑地課	新光東公園	公衆トイレ	H8	水洗	兼用	1				1		1	なし					
75	建)公園緑地課	ちどり公園	公衆トイレ	H1	水洗	兼用	1				1		1	なし					
76	建)公園緑地課	すずむし公園	公衆トイレ	H14	水洗	兼用	1				1		1	なし					
77	建)公園緑地課	みつばち公園	公衆トイレ	H11	水洗	兼用	1				1		1	なし					
78	建)公園緑地課	銭函1丁目公園	公衆トイレ	H11	水洗	兼用	1				1		1	なし					
79	建)公園緑地課	桜丘の上公園	公衆トイレ	H7	水洗	兼用	1				1		1	なし					
80	建)公園緑地課	桂岡中央公園	公衆トイレ	H6	水洗	兼用	1				1		1	なし					
81	建)公園緑地課	赤岩公園	公衆トイレ	H5	水洗	兼用	1				1		1	なし					
82	建)公園緑地課	らいらく公園	公衆トイレ	H3	水洗	兼用	1				1		1	なし					
83	建)公園緑地課	山の上公園	公衆トイレ	H2	水洗	兼用	1				1		1	なし					
84	建)公園緑地課	やまびこ公園	公衆トイレ	S62	水洗	兼用	1				1		1	なし					
85	建)公園緑地課	ヤチダモ公園	公衆トイレ	H5	水洗	兼用	1				1		1	なし					
86	建)公園緑地課	なから公園	公衆トイレ	H10	水洗	兼用	1				1		1	なし					
87	教)生涯学習課	小樽市生涯学習プラザ	施設内トイレ	H7	水洗		1	1	2	1	3	2	5		1	1	2	1	
88	教)生涯スポーツ課	総合体育館	施設内トイレ	S49	水洗		7	4	14	7	21	11	32				4		
89	産)農政課	おたる自然の村野営場	施設内トイレ	S60	水洗		1	4	1	9	2	13	15						
90	産)港湾室管理課	かつない臨海公園	公衆トイレ	S55	汲取		1		2		3		3	なし					
91	生)管理課	水天宮	公衆トイレ	S62	水洗		1		1		2		2	なし					
92	生)管理課	オタモイ海水浴場下	公衆トイレ	不明	汲取	兼用	2				2		2	なし					
93	生)戸籍住民課	銭函SC	施設内トイレ	S49	水洗			1	1		1	1	2						
94	福)障害福祉課	小樽市身体障害者福祉センター	施設内トイレ	S57	水洗			2		2		4	4				4	2	
95	建)公園緑地課	手宮緑化植物園(上)	公衆トイレ	S58	汲取	兼用	2				2		2	なし					

H33年度
整備予定
↓

No	所管課	施設名	施設区分	建築年	処理区分	男女兼用	男(兼用)		女		男女計			洋式なし	おむつ交換台	ベビーチェア	障害者用 オストメイト対応	備考
							和式	洋式	和式	洋式	和式	洋式	合計					
96	建)公園緑地課	とりで公園	公衆トイレ	H5	水洗	兼用	1				1	1	なし					
97	建)公園緑地課	朝里川公園(右岸)	公衆トイレ	S63	水洗		1		2		3	3	なし					
98	建)公園緑地課	平磯公園(銀鱗荘側)	公衆トイレ	H14	水洗	兼用	1				1	1	なし					
99	建)公園緑地課	しらかば公園	公衆トイレ	H3	水洗	兼用	1				1	1	なし					
100	建)公園緑地課	こざくら公園	公衆トイレ	H13	水洗	兼用	1				1	1	なし					
101	建)公園緑地課	あじさい公園	公衆トイレ	H8	水洗	兼用	1				1	1	なし					
102	建)公園緑地課	うみねご公園	公衆トイレ	H4	水洗	兼用	1				1	1	なし					
103	建)公園緑地課	かつこう公園	公衆トイレ	H1	水洗	兼用	1				1	1	なし					
104	建)公園緑地課	砂留緑地	公衆トイレ	不明	汲取	兼用	1				1	1	なし					
105	建)公園緑地課	小樽公園(見晴台)	公衆トイレ	H元	水洗		1		2		3	3	なし					
106	建)公園緑地課	入船公園	公衆トイレ	H元	水洗		1		2		3	3	なし					
107	建)公園緑地課	望洋東公園	公衆トイレ	S60	水洗		1		2		3	3	なし					
108	建)公園緑地課	手宮緑化植物園(下)	公衆トイレ	S58	汲取	兼用	2				2	2	なし					
109	建)公園緑地課	あおぼと公園	公衆トイレ	S63	水洗	兼用		1			1	1						
110	建)公園緑地課	杉の子公園	公衆トイレ	H2	水洗	兼用	1				1	1	なし					
111	建)公園緑地課	ふれあい公園	公衆トイレ	H4	水洗	兼用		1			1	1						
112	建)公園緑地課	うぐいす公園	公衆トイレ	H16	水洗	兼用		1			1	1						
113	建)用地管理課	小樽運河周辺公衆便所(余市側)	公衆トイレ	S60	水洗			1	1	1	1	2	3					
114	建)公園緑地課	小樽公園(旧こどもの国)	公衆トイレ	H15	水洗			1		1		2	2	1		1		
115	建)公園緑地課	手宮公園(陸上競技場)	公衆トイレ	H22	水洗		1	1	1	3	2	4	6	1		1		
116	建)公園緑地課	手宮緑化植物園(緑の相談所)	施設内トイレ	H26	汲取			1	1	1	1	2	3	1	1	1	1	
117	建)公園緑地課	朝里ダム湖畔園地	公衆トイレ	H5	水洗		1		1		2	2	なし	1				
118	建)公園緑地課	平磯公園(山側)	公衆トイレ	H6	水洗		1		2		3	3	なし					
119	建)公園緑地課	銭函中央公園	公衆トイレ	S63	水洗		1		2		3	3	なし					
120	建)公園緑地課	潮見台公園	公衆トイレ	不明	汲取	兼用	1				1	1	なし					
121	建)公園緑地課	望洋東公園(多目的トイレ)	公衆トイレ	H25	水洗	兼用		1			1	1		1	1	1		
122	建)公園緑地課	オタモイ3丁目公園	公衆トイレ	H18	水洗	兼用		1			1	1						
123	建)用地管理課	小樽運河周辺公衆便所(札幌側)	公衆トイレ	S60	水洗			1	1	1	1	2	3					
124	水)総務課	水道局本庁舎	施設内トイレ	S48	水洗			1		1		2	2				1	
125	水)総務課	奥沢水源地公衆便所	公衆トイレ	不明	汲取	兼用	2				2	2	なし					
126	教)教育総務課	教育委員会庁舎	施設内トイレ	S55	水洗		5	1	11	1	16	2	18					
127	教)教育総務課	こども発達支援センター	施設内トイレ	S55	水洗												3	
128	教)教育総務課	教育委員会庁舎体育館	施設内トイレ	S55	水洗		1		2		3	3	なし					
129	教)施設管理課	高島小学校温水プール	施設内トイレ	H6	水洗			2		4		6	6				1	
130	教)生涯スポーツ課	小樽公園弓道場	施設内トイレ	S57	水洗		1		1	1	2	1	3					
131	教)生涯スポーツ課	小樽公園庭球場運営ハウス	施設内トイレ	S54	水洗	兼用		1				1	1					
132	教)生涯スポーツ課	入船公園庭球場運営ハウス	施設内トイレ	S55	水洗		1		1	1	2	1	3					
133	教)生涯スポーツ課	からまつ公園運動場運営ハウス	施設内トイレ	S56	水洗		2		1	1	3	1	4					
134	教)生涯スポーツ課	勝納漕艇研修センター	施設内トイレ	S55	水洗		1		1		2	2	なし					
135	教)生涯スポーツ課	望洋サッカー場・ラグビー場クラブハウス	施設内トイレ	H17	水洗		1		1	1	2	1	3				1	
136	教)生涯スポーツ課	朝里ダム湖畔園地運動場クラブハウス	施設内トイレ	H6	水洗		1		2		3	3	なし					
137	教)生涯スポーツ課	祝津ヨットハウス	施設内トイレ	S51	水洗		2		1	1	3	1	4					
138	教)生涯スポーツ課	桜ヶ丘球場運営ハウス	施設内トイレ	S63	水洗	兼用	1				1	1	なし					
139	教)生涯スポーツ課	桜ヶ丘球場	施設内トイレ	H3	水洗		2		1	2	3	2	5					
140	教)総合博物館	総合博物館本館(鉄道・科学・歴史館)	施設内トイレ	H8	水洗		2	1	4	2	6	3	9	2		1	1	
141	教)総合博物館	総合博物館本館駐車場	施設内トイレ	H8	水洗		2	1	4	1	6	2	8	1		1		
142	教)総合博物館	総合博物館本館中央トイレ	施設内トイレ	H8	水洗		1	1	2	1	3	2	5	1		1		
143	教)総合博物館	総合博物館本館手宮口トイレ	施設内トイレ	H8	水洗		1		1	1	2	1	3	1				